

事業継続力強化支援計画の概要

実施者名	水巻町商工会（法人番号9290805004836） 水巻町（地方公共団体コード403822）
実施期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
目 標	<p>（1）地区内小規模事業者に対し災害リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。</p> <p>（2）発災時における連携体制を円滑に行うため、当会と当町との間における被害情報報告ルートを構築する。</p> <p>（3）発災後速やかな復興支援策が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。</p>
事業内容	<p><1.事前の対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業所に対する災害リスクの周知、事業者BCPの策定による実効性のある取組の推進、事業継続の取組に関する普及啓発、施策・損害保険の紹介等を実施する。 <p><2.発災後の対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害等による発災時には、人命救助が第一であるが、そのうえで、地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。 <p><3.発災時における連絡体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告を円滑に行うことができる仕組みを構築し、二次被害を防止するため、被災地域での活動内容を決める。当会は原則、商工会災害対応システムに被害状況を入力することで、水巻町の商工担当部署へ情報共有し、県の商工担当部署へ報告する。 <p><4.応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水巻町と相談し相談窓口を開設し、地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。応急時に有効な被災事業者施策（国や都道府県、市町村等の施策）について、地区内小規模事業者等へ周知する。 <p><5.地区内小規模事業者に対する復興支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を県等に相談する。
連 絡 先	<p>水巻町商工会 〒807-0022 福岡県遠賀郡水巻町頃末北 1-9-7 TEL：093-201-7551 / FAX：093-202-9699 E-mail：mizumaki@shokokai.ne.jp</p> <p>水巻町 産業環境課 〒807-0022 福岡県遠賀郡水巻町頃末北 1-1-1 TEL：093-201-4321 / FAX：093-201-4423 E-mail：syoukou@town.mizumaki.lg.jp</p>